

# 令和6年度第1回枝幸町農業委員会総会会議録

1 開催日時 令和6年4月30日(火) 午前10時15分～午前11時00分

2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2

3 出席委員

|          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1番 関口真也  | 2番 渡邊博文  | 3番 柴田孝樹  |
| 4番 向井地信之 | 5番 諏訪隆   | 6番 平田勝一郎 |
| 7番 重松良平  | 8番 田中美代子 | 9番 吉田明彦  |
| 10番 榊原和也 | 11番 寺前吉幸 | 12番 高橋壮治 |

4 欠席委員

5 議事日程

会議録署名委員の指名 7番(仮議席1番) 重松良平

3番(仮議席2番) 柴田孝樹

会期の決定 1日間

事務報告

互選第1号 会長の互選について

互選第2号 会長職務代理の互選について

指定第1号 議席の指定について

承認第1号 一般社団法人北海道農業会議1号会員について

協議事項 農地評価等の地区担当委員の選任について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 高瀬孝弘

係長 佐藤美智代

主任 坂東桃江

## 7 会議の概要

### 議事

#### 議事日程第1号

事務局

定刻になりました。令和6年度第1回枝幸町農業委員会総会の開催にあたり、枝幸町農業委員会会議規則第3条により会長が議長となるところですが、本日は改選後最初の総会でありますので、会長が決定してございません。

枝幸町議会会議規則等運用例規程第18条では「一般選挙後、最初の会議における臨時議長の選出までの会議の進行は事務局長が行う。」とされております。

この規程を準用し、臨時議長が席に着くまでの間、議事日程に沿って進行を務めさせていただきます事務局長の高瀬です。よろしくお願いいたします。

#### 日程第1

##### 開 会

ただ今より、令和6年度第1回枝幸町農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会は改選後最初の総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、町長名で招集させていただきました。

はじめに村上町長より挨拶をいただきたいと思っております。村上町長、よろしくお願いいたします。

#### 日程第2

##### 町長挨拶

町長

おはようございます。本日は農業委員の改選後最初の総会の開催にあたりまして、皆様には公私共ご多用のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

この度の農業委員の改選に際しましては、それぞれの地区、農業関係団体からのご推薦をいただき、3月6日開催の定例町議会において全会一致で同意をいただいたところでございます。

農業委員の定数は今期から12名となりましたが、7名の方はこれまで現職でご活躍され、5名の方が新しく加わることになりました。定数が2名減ったことにより、各委員の皆様には業務負担が増加するものと考えられますが、農家の皆さんが安心して農業を続けられるよう、農家の意向や要望を反映できるよう、どうかよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

当町の酪農は地域産業を支える重要な役割を担っている一方で、昨今の物価高騰による経営環境の悪化や高齢化、後継者不足による農家数の減少等、様々な課題や対策等にあわせて、担い手への農地利用の集積、遊休農地の発生防止、新規就農者の育成・確保等、農業委員に課せられる責務は大変重要になっていると考えております。

このような現状の中、農業委員の皆様方には農業者の生活向上と農業振興のためにご尽力いただき、ご活躍されますよう重ねてお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

日程第3  
臨時議長の指定  
について

事務局

日程第3「臨時議長の指定について」を議題とします。  
臨時議長の指定につきましては、地方自治法第107条の規定による議会の例によりますと「会長が互選されるまでの間は年長の委員が臨時に議長の職務を行う」という規定となっております。

従いまして、本日の出席委員の中で、仮議席12番の向井地 信之委員が最年長でありますので、臨時議長をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。向井地 信之委員には、新たに会長が選任されるまでの間、議事進行について、よろしくお願いいたします。

臨時議長

地方自治法第107条の規定に従いまして、私が最年長者ということで、臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事日程に従い会議を進めてまいります。

事務局

出欠の状況を申し上げます。現在の出席数は、12名全員の出席であります。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

日程第4  
仮議席の指定に  
ついて

臨時議長

日程第4「仮議席の指定について」を議題とします。  
枝幸町議会会議規則等運用例規程第6条を準用し、当選回数順、年齢順に議席を指定いたしましたので、ご了承願います。

それでは、改選後初めての総会でありますので、事務局職員の紹介をさせていただき、次に仮議席1番の委員より順に自己紹介をお願いいたします。

事務局

(職員紹介)

委員

(仮議席1番より自己紹介)

臨時議長

農業委員の仕事は多く、困難なこともあり、任期はあっという間です。全国で農家戸数が減少し、農地が飽和状態になりつつあります。就農者が減ることで遊休農地が増え、原野化してファンドや不動産、発電等が入ってきます。

農業者、農業委員として、食の安全保障から言えばこれでいいのかというような政策がどんどん出てきています。

我々農業委員は農地面積をいかに確保して守っていくか、これに尽きます。農業委員の責任は非常に重いものとなりますが、皆様と一緒に議論しながら枝幸町の農地を保全していきたいと考えています。よろしく申し上げます。

日程第5  
互選第1号

臨時議長

日程第5互選第1号「会長の互選について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書1ページ読み上げ)  
会長の互選であります。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」となっております。  
互選の方法ですが「推薦による方法」「選挙による方法」「選任委員に委任する方法」とありますので、ご審議いただき、互選の方法の決定をお願いいたします。

臨時議長

事務局の説明が終わりましたが、どのような方法で互選したらよいか意見を求めます。

高橋委員

推薦による方法はいかがでしょう。

臨時議長

ただいま高橋委員より推薦で互選するという意見がありました。よろしいですか。

(意見なし)

それでは、推薦による互選といたします。次に会長の推薦ですが、どなたを推薦するか発言を求めます。

寺前委員

高橋 壮治委員を会長に推薦いたします。

臨時議長

ただ今 寺前委員より、高橋委員の推薦がありましたが、他にございませんか。

(異議なし多数の声)

異議なし多数と認め、高橋 壮治委員を会長に決定することとさせていただきます。

新たに会長が決定いたしましたので、これをもちまして私の臨時議長の職務を終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局長

臨時議長の向井地委員、ありがとうございました。  
ただいま会長が決定いたしましたので、会長は議長席に着いていただき、ご挨拶をお願いいたします。

新会長

ただいまご推薦をいただきました高橋です。また3年間皆様と一緒に適正な農地行政に務めてまいりたいと思いますので、ご協力よろしくをお願いいたします。  
簡単ではございますが、就任にあたっての挨拶とさせていただきます。

|                                       |       |   |
|---------------------------------------|-------|---|
|                                       | 事務局   | <p>これより会長が議長となって日程を進めてまいります<br/>が、町長には次の日程がありますので、退席させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>(町長退席)</p>  |
| 議事日程第2号<br><br>日程第1<br>会議録署名委員<br>の指名 | 議長    | <p>議事日程第2号に従い、会議を進めてまいります。</p> <p>日程第1 会議録署名委員を議長より指名いたします。<br/>仮議席1番 重松 良平 委員、仮議席2番 柴田 孝樹 委員<br/>を本日の会議録署名委員に指名いたします。</p>  |
| 日程第2<br>会期の決定                         |       | <p>日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。<br/>会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、<br/>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声多数)</p> <p>異議なしと認めます。<br/>よって会期は、本日1日といたします。</p>   |
| 日程第3<br>互選第2号                         |       | <p>日程第3 互選第2号「会長職務代理の互選について」を<br/>議題とします。事務局説明願います。</p>   |
|                                       | 事務局   | <p>(議案書2ページ 読み上げ)</p> <p>会長職務代理の互選であります。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定では「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」とあり、会長職務代理を置くことになっております。</p> <p>互選の方法ですが、会長の互選と同様に「推薦による方法」「選挙による方法」「選任委員に委任する方法」とありますので、ご審議いただき、互選の方法の決定をお願い申し上げます。</p> |
|                                       | 議長    | <p>事務局より説明がありましたが、どのような方法で互選したらよいか意見を求めます。</p>  |
|                                       | 向井地委員 | <p>会長による推薦はいかがでしょうか。</p> <p>向井地委員より、会長による推薦との意見がありましたが、他にございませんか。</p> <p>(意見なし)</p>   |
|                                       | 議長    | <p>意見がないようですので、お諮りします。会長職務代理の互選は、会長による推薦で行うことにご異議ございませんか。</p>   |

日程第 4  
指定第 1 号

事務局

議長

事務局

議長

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、会長職務代理の互選は会長推薦による方法で行うことに決定いたしました。

それでは、仮議席 10 番 寺前 吉幸委員を推薦したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なし多数と認めます。よって、寺前 吉幸委員が会長職務代理に互選されました。

日程第 4 指定第 1 号「議席の指定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 3 ページ 読み上げ)

議席の指定につきましては、枝幸町農業委員会会議規則第 5 条第 2 項により会長が定めることになっておりますが、これまでの例により抽選で指定したいと思います。

なお、枝幸町議会会議規則等運用例規程第 7 条によると、議長の議席は最終番、副議長の議席は最終から 2 番目となっており、この例にならい、会長は 12 番、会長職務代理は 11 番となります。

従いまして、1 番から 10 番の議席について、抽選により決定したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、議席の指定については抽選により決定することといたします。

抽選方法について、事務局より説明いたします。

抽選の方法でございますが、仮議席順にクジを引き、そのまま順位を決める方法で行いたいと思います。

事務局から 1 回のクジで議席順位を決める方法との説明がありましたが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって抽選の方法は、1 回のクジで順位を決める方法といたします。

これから 1 から 10 までのクジ棒が入った箱を持って回りますので、その場において引いてください。

(持ち回りクジ引き)

引き終わったら、1番のクジを引いた委員から順番に指名と番号を言ってください。

(各委員が番号を読み上げる)

議長

それでは、読み上げて議席の確認をいたします。

- 1番 関口 真也 委員
  - 2番 渡邊 博文 委員
  - 3番 柴田 孝樹 委員
  - 4番 向井地 信之 委員
  - 5番 諏訪 隆 委員
  - 6番 平田 勝一郎 委員
  - 7番 重松 良平 委員
  - 8番 田中 美代子 委員
  - 9番 吉田 明彦 委員
  - 10番 榊原 和也 委員
  - 11番 寺前 吉幸 委員
  - 12番 高橋 壮治 委員
- 以上です。

各自指定された本議席へ移動をお願いいたします。

日程第5  
承認第1号

日程第5承認第1号「一般社団法人北海道農業会議1号  
会議員について」を議題とします。事務局、説明願います。

事務局

(議案書4ページ読み上げ)

農業委員会に関する法律に基づき、農業委員会ネットワーク機構として指定されている「一般社団法人全国農業会議所」と「一般社団法人北海道農業会議」および市町村農業委員会の3団体で、北海道内の農業委員会組織が構成されております。

このうち、一般社団法人北海道農業会議の会員については、北海道農業会議定款第6条第4項第1号により、北海道内の市町村におかれる農業委員会の会長または当該農業委員会が1名に限って指名した委員が会議員となる旨が規定されております。当農業委員会においても、会長が北海道農業会議の会議員に就任することを承認いただきたく提案いたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、承認第1号「一般社団法人北海道農業会議1号会議員について」は会長が就任することで承認されました。

日程第 6  
協議事項

日程第 6 協議事項「農地評価等の地区担当委員の選任について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 5 ページ 読み上げ)

農業委員会の業務として、農地の売買や貸借といった権利設定に係る現地確認、日々の農地パトロール、利用調整等のため、地区担当を選任し、効率的な農地利用促進に向けて取り組んでおります。

今年も既に売買等の相談を受けております。早急に処理しなければならない案件もございますので、本日この場で決定していただきたく存じます。

なお、お配りした参考資料のうち、上段は前回の地区担当表となっております。

また、会長、会長職務代理、宗谷南農業協同組合から推薦いただいた向井地委員につきましては、土地のあっせん、利用調整の観点から、全地区を担当することとしたいので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

本日、新たな体制のもと会長、会長職務代理が互選されましたので、農協推薦の向井地委員と事務局と四者協議し、原案を作成して提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声多数)

それでは、協議の間休憩とします。

=休憩 10 分間=

休憩を解きます。

協議結果について、事務局より説明願います。

事務局

ただいまお配りした地区担当表をご覧ください。会長、会長職務代理、農協推薦の向井地委員につきましては、全地区を担当することとさせていただきます。

地区ごとの担当委員をご説明します。

(案 読み上げ)

地区担当については、可能な限り近隣地区を優先しております。

議長

事務局の説明が終わりました。人数の都合や利害関係がある場合等、他の地区をお願いすることもありますので、ご留意ください。

これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声多数)



質疑がないようですので、協議事項「農地評価等の地区担当委員の選任について」は原案のとおり取りまとめることといたします。

以上で本日の議事の審議が終わりました。委員の皆様から何かございませんか。

これにて令和6年度第1回枝幸町農業委員会総会を閉会します。お疲れさまでした。

会議録署名委員

(仮議席1番)

(仮議席2番)